

渡邊勝利 (ワタナベ カツシ)

株式会社日本ケアサプライ社長



## 変化をチャンスとして 新たな成長基盤の構築を目指す

### ◆会社概況と事業環境

当社は、介護保険制度下の福祉用具サービスの安定供給を目指し、電動ベッドや車いすなど介護保険のレンタル対象商品を都道府県知事の指定を受けた福祉用具レンタル事業者に貸し出す「福祉用具レンタル卸サービス」を中心に事業展開している。

事業の推進に当たっては、全国を網羅する拠点ネットワーク、ITネットワーク、消毒・補修等のサービス体制をいち早く構築し、取引先事業者の後方支援に努め、順調に売上高を伸ばしてきた。また、レンタル卸サービス事業にかかる大規模設備投資が一服するとともに、ITによるレンタル資産管理の精査化等を通じて効率的な事業運営に努め、安定的に利益を確保できるまでになった。

介護保険制度については、2006年4月の抜本改正実施を目指し、現在、改正法案が国会で審議中である。厚生労働省では、制度改正の効果を見込んだ上で、2012年度から2014年度の介護給付費は平均年額8兆7,000億円と、今後10年ほどで1.6倍に増加するとの見通しを発表している。他方、65歳以上の高齢者人口は、今後10年のうちに1.3倍に増加し、2015年には3,277万人になると予想されている。介護サービス関連市場はもちろん、介護を必要としない高齢者を対象としたビジネスを含め、シルバー市場全体が、今後、裾野を広げつつ規模を拡大して行くだろう。

### ◆2005年1月期決算の概要と2006年1月期の業績見通し

当期（2005年1月期）の売上高は前期比4.6%増の124億65百万円で、ほぼ予算どおりであった。一方、レンタル資産の維持・修繕のため売上原価中のサービス原価が増加したが、既存レンタル資産の劣化対応が進み、レンタル可能期間の長期化が図られて、新規レンタル資産の購入時期の見直しを行った結果、売上原価が5.5%減の62億6百万円となった。これにより売上総利益は17.0%増の62億59百万円となり、粗利率は前期の44.9%から50.2%へと向上した。

販売費および一般管理費については、内部管理体制の強化による人件費増やシステム関連経費増等があったが、予算どおり前期比20.8%増の30億64百万円に収まり、営業利益は13.6%増の31億94百万円となった。

以上の結果、経常利益は前期比11.3%増の32億64百万円、当期純利益は11.6%増の18億3百万円となった。予算と比較すると、経常利益は108.1%、当期純利益は110.0%の達成率で、予想を上回る結果となった。ROAについても、前期の25.4%から1.6ポイント向上し27.0%となっている。

当期末の資産の状況については、レンタル資産の購入時期の見直しとともに、既存レンタル資産の償却が進んで、レンタル資産の簿価が前期末から14億92百万円減少し、資産合計は前期比6.6%減の116億91百万円となった。これと並行して、レンタル資産の償却累計率も向上している。当社では、レンタル品であることによる劣化、新商品による旧型商品の陳腐化も考慮に入れて、レンタル資産の減価償却期間について、ベッドは4年、車いすやエアーマットは3年としているが、当期末、保有レンタル資産の取得価格総額174億77百万円のうち減価償却累計額が131億35百万円で、償却累計率は前期末の64%から75%へと上昇した。

他方、負債については、割賦未払金が約定返済に期前返済を上乗せして総額40億円の圧縮となった。これにより当期末の負債合計は、前期末から50%減少し49億2百万円となった。割賦未払金（一年以内支払予定割賦未払金を含む）の当期末残高は19億80百万円で、2007年中に完済予定である。

2005年1月期の業績については、要介護認定者数の増加を見込むとともに、新規事業関連の設備投資を想定し、また、レンタル資産購入時期の見極めや競争環境、行政の動向など不確定な要因も盛り込んだ上で、売上高132億13百万円、経常利益33億26百万円、当期純利益18億30百万円を目標としている。介護保険制度改正を控えた過渡期的状況にあることに加え、局地的な競争が高まっており、厳しい目標であるが、営業体制の強化、サービスの質の向上を通じて達成を目指す。なお、レンタル資産の購入については、購入時期の見極めを続けるとともに、介護予防用機器の購入も想定し23億円とした。拠点展開については、当期に6拠点を開設し61拠点としたが、2006年1月期は3拠点の開設を予定している。

## ◆介護保険制度改正の動向

介護保険制度がスタートしてから5年が経過し、2006年4月の抜本改正を目指し、本年の通常国会に改正法案が提出され、審議が始まっている。

改正法案の軸、全般的な基調となっているのが、『サービスの質の確保・向上』である。介護サービス事業者に事業所情報の公表を義務付ける「情報開示の標準化」や、ケアマネジャー資格に更新制を導入したり、研修を義務化するなど、「ケアマネジメントの見直し」が予定されている。

また、『新たなサービス体系の確立』として、身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう「地域密着型サービス」が創設されるとともに、地域における総合的な相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援を担う「地域包括支援センター」が創設される。

そして、改正の大きなポイントの一つが、給付の効率化・重点化の施策としての、『予防重視型システムへの転換』である。まず、要介護状態の区分が、現行の要支援と要介護1～5の6段階から、要支援1～2と要介護1～5の7段階になる。要支援1～2には新予防給付が実施されることとなっており、福祉用具貸与も引き続きメニューの一つであるが、筋力向上や栄養改善、口腔機能向上といった要介護状態等の軽減、悪化防止に効果的なメニューが加わる。同時に、要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業として、地域支援事業も開始される。認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防といったメニューが盛り込まれる予定である。

## ◆サービス体制の充実

介護保険制度改正の方向性は、常に質を重視し、取引先事業者の後方支援に徹する当社戦略と合致したものであるとみている。介護保険制度改正は、短期的には介護サービス関連業界全体に大きな影響を及ぼすであろうが、当社としては、福祉用具レンタルのノウハウ、厳格な品質管理、適正な市場開拓の歩みが評価され、かえって市場プレゼンスを高めていくことになると確信している。

品質管理ということでは、拠点保守サービスのマニュアル化・標準化を進めるとともに、人材育成に力を入れている。こうした取り組みにより、保守サービス全般が効率化・レベルアップし、レンタル資産の劣化防止とレンタル可能期間の長期化が進んだ。また、全拠点がシルバーサービス振興会の「福祉用具の消毒工程管理認定制度」で認定を取得した（本年1月新設拠点を除く）。安全・安心な福祉用具の提供とともに、「情報開示の標準化」への対応の一つとして、取引先事業者にとってもメリットは大きいと考える。

取引先事業者の後方支援の一環として、利用者の視点に立ったオリジナル商品の開発にも力を入れている。本年4月には、介護予防的見地から開発を進め、低床タイプの自走用車いす「ケアウィング」や軽い力で駆動できるベルト駆動式自走用車いす「ケアエイブル」、軽量コンパクトな歩行器「ケアウォーカー」など、計6機種オリジナル商品を上市した。

## ◆介護保険制度改正を契機として

当社では、介護保険制度の抜本改正を「介護保険 第二ステージの始まり」ととらえ、「変化をチャンスに」を合言葉に、福祉用具レンタル卸サービス事業に続く、第二、第三の収益源の開拓を目指している。

その一つが、地域密着型サービスの一つとして制度化が予定されている「小規模多機能型居宅介護サービス」（小規模多機能サービス）への進出である。当社としては、地域ごとに居宅介護サービスのインフラを持つ有力事業者との共同事業として取り組む方針である。これにより、地域特性に応じたサービス・運営という地域密着型サービスの趣旨に沿った事業展開が可能となるとともに、有力事業者との関係強化により福祉用具レンタル卸事業や後述の介護予防サービス事業とのシナジー効果も期待できる。パイロットプランとして、秋田市に事業者と共同で運営会社を設立済みで、制度改正に先行して今夏にも介護サービスの提供を開始予定である。

介護予防サービスへの取り組みも本格化している。既に大学や専門機関とともにサービスのモデル化に着手しており、併せて他動式トレーニングマシンの介護サービス関連市場における独占販売権も取得した。今後は、小規模多機能サービスのパイロットプランで蓄積されるデータやノウハウを介護予防サービス事業にフィードバックするとともに、独自の商品開発につなげ、サービスと商品の一体提供を目指す。

国内での介護サービス関連事業の充実に加え、東アジア諸国での事業展開にも引き続き取り組んで行く。2008年の北京オリンピック、2010年の上海万博の開催に向けて大規模インフラ投資が見込まれる中国でのビジネス拡大を目指すとともに、先行して高齢化の進展が始まっている韓国や台湾でも、現地関係者と高齢化対応ビジネスの可能性について協議を開始した。

(平成17年3月24日・東京)